

<大阪府：有料道路の利用促進による渋滞緩和と地域振興に取り組む社会実験>

施策名	有料道路の利用促進による渋滞緩和と地域振興に取り組む社会実験
取り組みの背景	背景 1：主要渋滞対策ポイント 165 箇所、年間経済損失額 7000 億円が示すとおり、大阪府内の渋滞は深刻な状態であり、経済活動に支障を来すとともに、沿道環境の悪化を招いている。 背景 2：その一方で、昨今の経済状況にあってハード整備のための巨額の財政出動は困難さを増してきている。 背景 3：そこで、既存の道路ストックを有効に活用した渋滞対策を進めることが必要となってきた。
目的・ねらい	●目的・ねらい：阪神高速道路などの有料道路の通行料金を、区間や時間帯を勘案しながらきめ細かく変動させることにより、一般道路の渋滞緩和を図る。 ●対象交通：秋の行楽シーズンにおいて、国道 176 号・173 号の渋滞が激しく、その一般道路の利用者を並行する有料道路（阪神高速池田線）に転換を図る。
取り組みの経緯	平成 14 年に、検討組織である北大阪地域渋滞対策検討委員会を立ち上げ 国土交通省道路局の社会実験制度に応募し、「熟度を高める地域」として採択（平成 14 年度は事前検討の一環で<u>プレ実験</u>を実施）
主体・広報・費用	●実施主体：北大阪地域渋滞対策検討委員会 ●検討組織：大阪府土木部、阪神高速道路公団、国土交通省大阪国道事務所・大阪府警察本部・関係市町 ●広報：実験日（11 月 23 日）を踏まえ、11 月より、関係市町の広報誌に記事を掲載。近隣の集客施設、市役所においてポスター、ちらしを掲示。実験前では、路上看板・のぼり・横断幕の設置による PR を実施した。 ●費用負担：全額社会実験費用

実施概要 対象地域 実施日時 施策内容 など	●実施日時：平成 14 年 11 月 23 日（土・祝）0 時～24 時 の 1 日限定 ●施策内容：平成 14 年 11 月 23 日の 0 時～24 時に、阪神高速道路 11 号池田線（池田木部→神田：南行きのみ）において、神田出口ランプ料金所後部での 100 円キャッシュバック方式により割引き実施。 普通車 通常 300 円→200 円、大型車 通常 600 円→500 円に割引き ●対象地域：
効果測定内容 測定内容 効果把握 など	●効果測定内容： ・阪神高速道路，一般道路の交通量調査 ・利用者（阪神高速）アンケート調査，一般道路上アンケート調査 ・集客施設利用者 ●効果把握結果： ・阪神高速交通量が約 2 割増、一般道路交通量が約 5%増 ・阪神高速分担率が約 6%から約 7%に約 1%増 ・アンケートでは今回の取組みを導入に向けて積極的に進めるべきが 88%
取組上の課題 合意形成 費用負担 など	課題：本実験においては、広報が鍵になることから、広報手法の更なる充実が必要である。
その他特記事項 今後の方向性 地域指定 等	来年度の国土交通省社会実験の A 地域指定を目指している。

以上

都道府県市名 : 大阪府
 担当部局名 : 交通道路室道路整備課交通計画グループ